

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明 (現状)

平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度までの大学部門の消費収支の連続計算書を表 8-1-1 に示す。

表 8-1-1 大学部門 消費収支連続計算書 (平成 15 年度～平成 19 年度)

(単位:千円)

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	
消費収入の部	学生生徒等納付金	7,120,898	85.8%	7,132,209	85.3%	7,080,757	84.9%	6,852,275	85.2%	6,749,746	83.7%
	手数料	79,410	1.0%	75,445	0.9%	60,880	0.7%	63,041	0.8%	60,832	0.8%
	寄付金	142,742	1.7%	257,220	3.1%	163,388	2.0%	147,768	1.8%	207,696	2.6%
	補助金	782,431	9.4%	644,272	7.7%	622,518	7.5%	647,068	8.0%	621,344	7.7%
	資産運用収入	10,196	0.1%	14,536	0.2%	44,443	0.5%	66,855	0.8%	116,006	1.4%
	資産売却差額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	事業収入	63,067	0.8%	52,177	0.6%	50,407	0.6%	44,190	0.5%	46,900	0.6%
	雑収入	100,021	1.2%	186,607	2.2%	322,305	3.9%	219,127	2.7%	258,244	3.2%
	帰属収入合計	8,298,765	100.0%	8,362,466	100.0%	8,344,698	100.0%	8,040,324	100.0%	8,060,768	100.0%
	基本金組入額合計	△ 660,883	-8.0%	△ 1,044,291	-12.5%	△ 1,037,976	-12.4%	△ 966,130	-12.0%	△ 906,695	-11.2%
消費収入の部合計	7,637,882	92.0%	7,318,175	87.5%	7,306,722	87.6%	7,074,194	88.0%	7,154,073	88.8%	
消費支出の部	人件費	3,024,758	36.4%	3,125,245	37.4%	3,281,051	39.3%	3,050,405	37.9%	2,985,419	37.0%
	教育研究経費	3,099,915	37.4%	3,009,519	36.0%	3,045,027	36.5%	2,691,411	33.5%	2,796,181	34.7%
	管理経費	413,137	5.0%	395,126	4.7%	396,620	4.8%	386,031	4.8%	459,724	5.7%
	借入金等利息	151,584	1.8%	136,177	1.6%	121,435	1.5%	127,456	1.6%	120,877	1.5%
	資産処分差額	102,518	1.2%	28,597	0.3%	37,487	0.4%	249,655	3.1%	42,196	0.5%
	徴収不能額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	法人負担金	1,285,640	15.5%	889,271	10.6%	116,615	1.4%	216,415	2.7%	206,871	2.6%
	消費支出の部合計	8,077,553	97.3%	7,583,935	90.7%	6,998,235	83.9%	6,721,373	83.6%	6,611,268	82.0%
	当年度消費収支差額	△ 439,671	-5.3%	△ 265,760	-3.2%	308,487	3.7%	352,821	4.4%	542,805	6.7%
当年度帰属収支差額	221,212	2.7%	778,531	9.3%	1,346,463	16.1%	1,318,951	16.4%	1,449,500	18.0%	

構成比率は帰属収入合計を100とする

本法人は5部門(法人本部、大学、高校、中学、専門学校)から構成されており、各部門別の運営は独立採算運営(事業部制に近い形)の色彩が強いといえる。そのため大学単独でみると、法人部門運営費として授業料6%相当額を法人負担金として支出しているのが特徴である。上記表8-1-1の特徴として、本学園創立100周年事業の一環として東京都千代田区神田神保町に平成17(2005)年度に専門職大学院(大学部門内)を開設したが、その為の校地・校舎取得費用として、平成15(2003)年度から平成16(2004)年度に法人負担金支出が増加している点が指摘できる。

財政基盤状況を確認するために、日本私立学校振興・共済事業団が発行している「平成19年度版 今日私学財政 大学・短期大学編」(平成18(2006)年度決算)に記載

された財務比率比較表（大学法人）内の消費収支計算書関係比率（全国平均（医歯系法人を除く））と本大学部門の比率比較を表 8-1-2 に示す。

表 8-1-2 大学部門 消費収支計算書関係比率(平成 18 年度決算)

分類	比率名	評価基準	本学・大学部門の比率				全国平均		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度			
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	△	16.1	○	16.4	○	18.0	○	8.0
収入構成はどうか なっているか	学生生徒等納付金比率	～	84.9	-	85.2	-	83.7	-	72.9
	寄付金比率	△	2.0	×	1.8	×	2.6	○	2.3
	補助金比率	△	7.5	×	8.0	×	7.7	×	12.3
支出構成は適切であるか	人件費比率	▼	39.3	○	37.9	○	37.0	○	52.0
	教育研究費比率	△	36.5	○	33.5	○	34.7	○	29.3
	管理経費比率	▼	4.8	○	4.8	○	5.7	○	8.5
収入と支出のバランスはとれているのか	基本金組入率	△	12.4	×	12.0	×	11.2	×	14.6
	人件費依存率	▼	46.3	○	44.5	○	44.2	○	71.3
	消費収支比率	▼	95.8	○	95.0	○	92.4	○	107.8

(評価) △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらともいえない ※全国平均（平成18年度）で各年度を評価

上記表 8-1-2 の通り、帰属収支差額比率は全国平均を上回り、経営状況は良好であるといえる。収入構成は、補助金比率が全国平均を下回っているが、寄付金比率は、平成 19(2007)年度に学園創立 100 周年を迎えたこともあり改善している。支出構成は、基本金組入率以外は、全国平均と比して好ましい状況にある。収支のバランスは、人件費依存率、消費収支比率ともに全国平均と比して好ましい状況にある。

また、平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度までの基本金組入額の内訳を表 8-1-3 に示す。

表 8-1-3 基本金組入額の推移

(単位:千円)

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
基本金組入額合計	△ 660,883	-8.0%	△ 1,044,291	-12.5%	△ 1,037,976	-12.4%	△ 966,130	-12.0%	△ 906,695	-11.2%
第1号基本金組入額	△ 627,956	-7.6%	△ 709,504	-8.5%	△ 702,126	-8.4%	△ 630,097	-7.8%	△ 568,017	-7.0%
第2号基本金組入額		0.0%	△ 300,022	-3.6%	△ 300,151	-3.6%	△ 300,626	-3.7%	△ 303,394	-3.8%
第3号基本金組入額	△ 32,927	-0.4%	△ 34,765	-0.4%	△ 35,699	-0.4%	△ 35,407	-0.4%	△ 35,284	-0.4%
第4号基本金組入額		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
帰属収入合計	8,298,765	100.0%	8,362,466	100.0%	8,344,698	100.0%	8,040,324	100.0%	8,060,768	100.0%

構成比率は帰属収入合計を100とする

表 8-1-3 の通り、大学は帰属収支差額比率を意識した経営をすると同時に、財務基盤の充実・強化の為に、平成 16(2004)年度から第 2 号基本金の組入れを開始している。

会計処理の適切性に関しては、学校法人会計基準に則し、「経理規程」、「経理規程細則」に基づいた適切な会計処理を実施している。また、本学ではこの学校法人会計基準による予算管理の他に、教育研究の活動を目的毎に収支バランスが把握できる本学独自の目的別予算制度（管理会計制度）を導入し、計画的な予算執行を行っている。

会計監査に関しては、本学の監査体制は、監査法人による監査と監事による監査からなっており、平成 19(2007)年度における監査法人による監査は、大学部門だけで 10 日間、延べ 43 名の公認会計士によって実施された。監事は、会計監査並びに理事会・評議員会にも毎回出席し学校法人および理事の業務執行が適切に行われているかを監査している。また、監査法人と理事長、理事との意見交換を毎年度実施している。

(2) 8-1の自己評価

財務状況については、全国平均との比較からも概ね良好であり、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有しているものと評価している。

平成 15(2003)年度の(財)大学基準協会による相互評価において「工学系私立単科大学の平均に比して流動比率や自己資金構成比率は低く、総負債比率が高い状況にあるので、中・長期的な展望での改善が望まれる。」と指摘されている。この指摘は、現状が自己評価報告書・データ編表 8-3 の通りであり、工学系単科大学である本学としては、借入金の利用により施設設備の拡充をはかってきた歴史があるとはいうものの、今後も改善すべき課題であると認識している。

会計処理の適切性については、本学が採用している目的別予算制度は、業務目的別に予算執行の状況把握が可能な制度であり、かつ、財務会計と目的別予算制度がクロスチェックできるようになっており、会計処理に関しては適切性が維持され、正確な決算が実現できていると評価している。

監査の適切性についても、監査法人が投入している公認会計士の延べ人数・日数は大学の規模からみると適正であると認識しており、監査法人による監査が適切に行われていると評価している。監事の監査についても、財務監査の他、理事会・評議員会に毎回出席し業務監査する体制が出来ており、その結果を理事長への監査結果報告等により行っており、十分な機能を果たしていると評価している。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

今後の本学の課題は学生数の安定確保であり、この為、平成 21(2009)年度には入学定員を据置いて現行 5 学科を 7 学科に再編する予定である。学生ニーズに合わせ、かつ「建学の精神」を実現することを目指した学科再編であり、財務の側面からもその目的の達成に向けた財務運営が必要であると考えている。既に、この様な施策等を考慮し、平成 17(2005)年度から第 2 号基本金を活用した中期資金計画を策定している。

また、目的別予算制度を活用して、教育研究経費比率の 30%を維持するよう努力すると共に、収支バランスと消費支出超過額に留意した財務運営を今後も行っていく。

さらに、負債比率の逡減については、将来を見据えた第 2 号基本金の活用や引当特定資産の活用により改善をはかる事としている。

監査体制に関しても、平成 19(2007)年 10 月に内部監査室を設置している。今後、内部監査室による監査法人ならびに監事との連携・協力をはかり、監査機能の更なる充実と実効性を高めていく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本学は、「学校法人日本工業大学財務情報公開規程」（以下「公開規程」という）を定め、財務情報を公開している。既に実施済みの情報公開の主たる公開媒体は、本学機関

紙「日本工業大学通信（以下「大学通信」という）」、本学ホームページ、「週刊東洋経済」等の経済紙である。

「大学通信」には昭和 45(1970)年から財務内容の掲載を開始しており、毎年 11 月に前年度決算・当年度予算、財務主要項目の決算分析表および解説文を掲載している。「大学通信」は教職員、父母、他大学及び工業高校に配布し、学生・来訪者も自由に閲覧できるように配慮している。卒業生、受験生等に対しても本学ホームページで「大学通信」の閲覧を可能にしている。

また、社会に向けての情報公開として、平成 13(2001)年から「週刊東洋経済」に財務情報を掲載している。さらに、本学ホームページでは、「大学通信」以外にも、平成 16(2004)年 12 月から公開規程に基づき、本法人の財産目録、財務基本三表及び同内訳表、事業報告書を公開している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、従来から積極的に行ってきたと評価している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

財務情報の公開については、情報公開法の施行、私立学校法の改正に伴い、社会に向けての説明責任がより重要な位置づけとなったものと認識しており、今後もより解りやすい説明の工夫等の適切な取組みをしていく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

最近 3 年間の外部資金の獲得状況を表 8-3-1 に示す。

表 8-3-1 外部資金獲得状況（平成 17 年度～平成 19 年度実績）

種 別	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	千円	件	千円	件	千円	件
科学研究費補助金	19,700	17	18,100	15	27,660	19
助成金等（NEDO他）	23,554	5	21,666	5	32,285	5
研究奨励寄付金（奨学寄付金）	76,644	87	55,925	65	47,300	62
受託研究費	17,645	10	17,672	10	16,750	12
私立大学学術研究高度化推進経費	18,200	2	20,000	2	18,200	2
特色ある大学教育支援プログラム	16,983	1	17,935	1	18,348	1
その他（コンソーシアム等）	0	0	1,062	1	3,471	2
合計	172,726	122	152,360	99	164,014	103

平成 17(2005)年度、平成 18(2006)年度と比較して平成 19(2007)年度の研究奨励寄付金は減少傾向にあるが、科学研究費補助金・助成金等の獲得状況は増加しつつある。

本学は、外部資金の導入を強化するため、教育研究推進室と産学連携起業教育センターの二組織を設置し体制を整えている。平成 16(2004)年に設置した教育研究推進室は補助金等の競争的公的研究資金の獲得のための役割を担い、外部資金導入拡大のための企画立案、運営を行っている。また、産学連携起業教育センターは、平成 10(1998)年に設置した産学リエゾンセンターを平成 18(2006)年度に名称変更し、同時に、役割を一層明確化させ、学外との産学連携拡大、受託研究費の獲得のための役割を担わせている。

科学研究費補助金を始めとする公的研究資金の導入のために実施している具体的な努力としては、以下の3点が挙げられる。

- ①毎年、学長から全教員に対して、科学研究費補助金に応募するように働きかけを行っている。
- ②教育研究推進室のもとに事務局各課を横断した公的研究資金プロジェクトチームを編成し、申請書の点検等のサポートを行っている。
- ③教育研究推進室のもとで、公的研究資金の申請にあたって学内審査等の厳密なチェックを行っている。

その他外部資金としては、本学の寄付行為では収益事業を認めておらず、施設利用料収入が若干ある状況である。また、資産運用についても日本国債等の低リスク商品を中心とする運用にとどめている。寄付金については、特定公益増進法人による寄付金（研究奨励寄付金、育英寄付金）および受配者指定寄付金（学園創立 100 周年寄付金等）を用意して受入努力を行っている。

(2) 8-3の自己評価

教育研究のための外部資金の導入をより強化するため、学内向けに教育研究推進室を、学外向けに産学連携起業教育センターを設置したが、その効果はあったと評価している。特に、教育研究推進室の活動により、科学研究費補助金の採択件数の増加や特色 GP（工房教育）の獲得といった成果のみならず、それが工房教育への参加教員数の拡大等に結びつき、さらに外部資金獲得に対する意識の向上につながっていると評価している。ただし、公的研究資金等の外部研究資金の獲得は未だ特定教員に偏る傾向があり、改善の余地があると認識している。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

本学にとって、外部資金獲得は今後の大きな課題であり、教育研究推進室のさらなる機能強化をはかり、多くの教員が公的研究資金等の獲得に前向きになる仕組みを構築しなければならない。その一策として平成 20(2008)年度から「教員業績報告書」の提出を義務化した。また、教学を支える事務職員の一層の意識向上も課題であり、そのため、OJT として成果が確認できた公的研究資金プロジェクトチームを一層拡大し、多くの事務職員に外部資金獲得のための知識とスキルを獲得させていく。

[基準8の自己評価]

本学の財務状況は、教育研究の目的を達成する為に必要な財政基盤を有しており、そ

の執行においても目的別会計制度が確立しており、目的達成のために収支バランスを考慮しながら効果的な運用をはかることができている。

会計処理および監査は法令を順守して、適正に行われている。

財務情報の公開は従前から努めてきており、私立学校法が定める内容以上に幅広く行っている。

教育研究を充実させるための外部資金の獲得についても、その重要性を認識しつつ、サポートする組織体制の向上に努めている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

大学運営の厳しい環境下、財務基盤の一層の強化と適切な財務運営が必須条件であること強く認識し、先に個別に述べた課題を踏まえて、安定した大学経営を維持できるような組織的な取り組みを推進する。